

岩手県告示第219号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成22年3月12日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1（1）道路の種類 県道  
 （2）路線名 宮古岩泉線  
 （3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
宮古市太田一丁目122番1地先から長根二丁目85番126地先まで	新	m 15.5～11.0	m 135.0
	旧	16.0～11.0	135.0
宮古市崎山第7地割38番7地先内	新	17.0～9.5	31.0
	旧	9.6～5.8	31.0
宮古市崎山第7地割38番7地先から48番1地先まで	新	17.9～5.4	64.4
	旧	10.0～5.3	64.4
宮古市崎山第7地割67番2地先内	新	18.2～9.2	36.2
	旧	9.2～5.3	36.2
宮古市崎山第7地割50番11地先から50番5地先まで	新	30.9～6.4	30.2
	旧	20.2～6.2	30.2

- （4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 宮古地方振興局土木部

イ 期間 平成22年3月12日から同年4月12日まで

- 2（1）道路の種類 県道  
 （2）路線名 岩泉平井賀普代線  
 （3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
下閉伊郡田野畑村島越295番1地先内	新	m 74.8～19.8	m 65.6
	旧	74.8～15.2	65.6

- （4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 宮古地方振興局岩泉土木事務所

イ 期間 平成22年 3月12日から同年 4月12日まで

3(1) 道路の種類 一般国道

(2) 路線名 284号

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市千厩町清田字境11番2地先から字松森69番2地先まで	新	A 39.0~8.9 m	m 1,147.0
		B 107.4~12.5	1,048.0
一関市千厩町清田字境108番1地先から266番2地先まで		C 15.0~11.0	45.0
一関市千厩町清田字境11番2地先から字松森69番2地先まで	旧	A 39.0~8.9	1,147.0
		B 54.5~12.5	1,048.0
一関市千厩町清田字境108番1地先から266番2地先まで		C 15.0~11.0	45.0

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県南広域振興局一関総合支局土木部千厩土木センター

イ 期間 平成22年 3月12日から同年 4月12日まで

4(1) 道路の種類 一般国道

(2) 路線名 342号

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市巖美町字市野々原10番3地先から字板川103番10地先まで	新	A 37.5~7.5 m	m 1,546.0
	旧	A 37.5~7.5	1,546.0
B 38.0~5.0		1,735.6	

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県南広域振興局一関総合支局土木部

イ 期間 平成22年 3月12日から同年 4月12日まで

5(1) 道路の種類 一般国道

(2) 路線名 456号

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
花巻市矢沢第3地割240番1地先から高松第11地割163番1地先まで	新	m 38.0~12.8	m 724.6

	旧	31.8~12.3	724.6
--	---	-----------	-------

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県南広域振興局花巻総合支局土木部

イ 期間 平成22年3月12日から同年4月12日まで